

「安全・安心に関するシンクタンク機能育成事業」に係る企画競争

下記のとおり企画競争を行います。

令和6年4月3日

支出負担行為担当官

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官

渡邊 昇治

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官 科学技術・イノベーション推進事務局統括官 渡邊 昇治

2 事業概要

件名：安全・安心に関するシンクタンク機能育成事業

事業内容：企画競争説明書等に示すとおり。

3 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）として、「役務の提供等」においてA、B又はCの等級を有し、かつ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

4 企画競争説明書等の配布

企画競争説明書等の関係資料の配布は電子メールで行うこととする。配布を希望する者は、下記のフォームから申し込むこと。

<申込フォームへのリンク>

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=_6DkBnJJi0qvMEVxNh0TRBr37ifZaB5MvaLkBT83xDxUMD1MMDRZRzFXNT1VQOVOM1RNSDRVTU9ESC4u

5 企画競争に関する説明会

日時：令和6年4月12日（金）15時～16時

場所：中央合同庁舎第8号館5階共用A会議室

企画競争に関する説明会は、ハイブリッド形式により行うこととする。参加を希望する者は、令和6年4月11日（木）17時までに、10の問合せ先に参加の旨を連絡すること。

※状況に応じて、日時、場所及び実施形式を変更し、又は実施を取りやめる場合がある。

6 企画提案書等の提出期限、提出方法及び提出先

提出期限：令和6年5月2日（木）正午必着

提出方法：印刷物10部（郵便、宅配便等）及び電子データ（電子メール）の両方で提出すること。

提出先：〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館6階
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（安全・安心担当）付
秋庭、迫、高橋、細野

7 企画提案に関するプレゼンテーション

日時：令和6年5月10日（金）13時～16時

場所：中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

企画提案に関するプレゼンテーションは、対面形式により行うこととする。

※状況に応じて、日時、場所及び実施形式を変更し、又は実施を取りやめる場合がある。

8 企画提案書の無効

企画競争の参加に必要な資格のない者の提出した企画提案書その他の企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

9 選定結果の通知

令和6年5月17日（金）までに提案した者全員に通知する。

10 問合せ先

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（安全・安心担当）付
担当：秋庭、迫、高橋、細野
電話番号：03-6257-1152（直通）

11 その他

企画競争説明書等に示すとおり。